

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4773500030		
法人名	社会福祉法人 憲章会		
事業所名	東雲の丘指定認知症対応型共同生活介護事業所(2号館)		
所在地	沖縄県南城市大里字大城1392番地		
自己評価作成日	令和3年 11月 1日	評価結果市町村受理日	令和4年 2月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kenshoukai.or.jp">www.kenshoukai.or.jp</a>
----------	--

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205
訪問調査日	令和3年 12月 1日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・当グループホームは広い敷地の中でグループホーム2ユニット、サービス付き高齢者住宅、小規模多機能型居宅介護事業所が隣接しており、災害時等に備えて年に2回合同で避難訓練等を開催している。また近隣に母体法人があり、対応困難時の見守り対応や、緊急時等には応援依頼を行うなどして連携体制を整えている。事業所同士が隣接して行くことで、顔なじみの利用者様同士で会うことも可能であり、近隣の事業所内保育所(ナーサリー)の園児もグループホーム周辺を散歩に来て相互で交流を図っている。  
・日々の生活の中では利用者の能力に合わせた役割作りに努めていると共に、安心した穏やかな生活が送れるようにコミュニケーション方法についても意識した支援を行っている。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

社会福祉法人を母体とする複合施設が立ち並ぶ敷地内には2ユニットのグループホームや小規模多機能型居宅介護事業所、サービス付き高齢者住宅が隣接している。地元出身の利用者同士は入居前からの顔見知りや、庭でお茶を飲みながら談笑したり、系列の保育所の園児が散歩がてら訪れると、笑顔でお菓子のプレゼントをして交流している。各事業所と職員が連携を図り、利用者のケアや合同消防訓練等に取り組んでいる。法人による職員のスキルアップや資格取得のための研修会が計画的に実施され、環境整備が整っている。外国人介護職員2名を受け入れ、資格取得に向けて支援をしている。計画作成担当を兼務する管理者が半年毎にモニタリングを行い、利用者の得意な家事や趣味の踊り等利用者のペースに合わせた柔軟なタイムスケジュールを作成し、方言が得意な利用者へは方言でコミュニケーションを図るよう介護計画に記載し、記録はシステム入力し、職員は一覧(業務)で情報を共有している。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり、深まったりし、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年 2月14日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・事業所の理念を玄関先に掲示し、職員がいつでも閲覧できるようにしている。 ミーティング等で話し合いを持ち理念の一つである「信頼できる聞き手となる」を念頭に日々の実践を行っている。	開設時に作成された「個人の尊重」・「信頼できる聞き手」・「束縛はしない」・「地域との交流」を踏まえた4項目からなる基本理念から、ミーティング時に職員間で話し合い、「信頼できる聞き手となる」を今年度の重点目標として掲げ、コミュニケーションに努め、玄関先に掲示した理念を確認しながらケアに取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・コロナの影響で行動制限がある中、密にならぬように配慮しながら、利用者の出身地域をドライブしたり、定期の病院受診の帰りに、利用者自身の実家の近くを通り、実際に実家を確認したことで喜ばれていた。	地域の自治会に加入し、これまで敬老会等に参加をしていたが、コロナ禍の影響を受け行事への参加は見送られたが、祭り等地域行事の際に、ビールを差し入れる等交流を図っている。利用者は、地域行事への参加が中止となったため、コロナ禍での感染予防対策で出身地域を訪ねるドライブに出かけている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・新型コロナの影響で地域のイベント等がほとんど中止になったが、認知症の方への想いについて地域住民やご家族様から相談があれば、丁寧に分かりやすい表現で説明を行うように心掛けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・運営推進会議は年に6回新型コロナの影響で文書送付で開催している。 活動報告では写真を添付し、活動内容が理解しやすい資料作成に努めている。自由記載の意見書を同封し客観的な意見をいただきながらサービスの質の確保に努めている。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、運営推進会議は年6回職員のみで実施している。利用者の写真入り活動記録、ヒヤリハット及び事故報告等が記載され、郵送での報告を行っている。議事録や外部評価結果は、玄関にファイルで公表している。会議の参加者や報告書等の郵送先、具体的な活動状況等の記載がないことから、報告書や議事録の整備に期待したい。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・主に運営推進会議を通して事業所の実情などを伝え助言をいただいている。 利用者の新型コロナウイルスのワクチン接種の時などは、連絡を取り合いながら円滑にワクチン接種が行えた。	管理者は、電話で連絡を取ったり、介護認定更新の際に直接窓口へ出向くなど、市担当者と協力体制を築いている。新型コロナウイルスのワクチン接種時には、予約制で利用者を数回に分けて、市役所内でのワクチン接種がスムーズに行えるよう連携を図った。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年 2月14日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・事業所の理念にもある「身体拘束を行わない」事を職員で共有を図っている。 法人内の研修や日々の実践、ミーティング等で情報共有し、身体拘束をしないケアに引き続き取り組んでいる。	身体的拘束等の適正化のための指針とマニュアルが作成され、リスクに関する説明は利用開始時に家族へ行き、同意を得ている。現在身体拘束は行っていない。法人全体のリスクマネジメント会議や事業所内の廃止検討委員会が毎月開催され、運営推進会議で報告している。研修会や勉強会を実施し、全職員で共有している。運営推進会議を活用して、第三者の委員が参加する身体的拘束適正化委員会の開催方法の見直しや議事録の工夫に期待したい。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・事業所内においても虐待防止についてミーティング等で話し合いを行っている。「虐待」には該当しれないかもしれないが「不適切なケア」に該当していないか？等の情報共有を図り虐待の防止に繋げている。	虐待防止についての指針やマニュアルが整備されている。不適切なケアについては、ミーティングの中で振り返り、利用者の問いかけ等に直ぐに気づいて対応できるよう話し合いを行っている。管理者は、他の利用者の介護に集中するあまり利用者の呼びかけに気が付かなかった職員へは、その場で個別に注意をしている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・権利擁護に関する制度について研修等で学ぶ機会を持っている。 難しい事例にあった場合は、他専門職と話し合いを持ち助言を受けるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・入居が決定し契約を行う際に契約書、重要事項説明書を説明し契約を結んでいる。 分かりやすい説明に努めていると共に、ご家族の不安や疑問が少しでも取り除けるよう丁寧な説明を心掛けている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・利用者には日々の生活の中でコミュニケーションをしながら要望等の把握に努めている。ご家族には面会や電話等で意見、要望を聞くように努めている。	利用者の意見や要望は、入浴時等日々のケアの中で聞いている。家族からは面会時や電話等で意見を聞く機会としている。歯磨きを嫌がる利用者へは家族と相談し、液体歯磨きで対応している。家族からヤクルトの配達、利用者や家族からは経済新聞の配達をして欲しいとの要望があり、依頼に応えている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年 2月14日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・主にミーティングや日々の実践の中で聞くように努めている。職員の意見を踏まえながらも、意見を言いやすい雰囲気になるように心掛けている。	管理者は、ミーティング時や日々のケアの中で職員の意見を聞く機会を設けている。法人内研修で、ベッド上での耐圧分散のポジショニングについて学習し、エアーマットの必要な利用者についてミーティング時に検討し、褥瘡予防に役立てている。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・職員の希望休みは可能な限り取得できるように配慮している。職員個々の実情に合わせた勤務作成を行っている。また、事業所の「和」の雰囲気作りにも配慮し各職員が楽しみながら就業できる様に努めている。	法人が作成した就業規則が整備され、給与や休暇等の労働条件が規定され、各種資格手当がある。法人代表者と管理者による年1回の面接があり、ストレスチェックも行われている。集団検診車を利用して職員の健康診断(夜勤者は年2回)が行われている。外国人職員以外の職員は、休憩場所や時間が確保されていない。	外国人職員以外の職員の休憩場所や休憩時間の確保について検討し、全職員にとってやりがいのある職場環境の整備が望まれる。
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・法人内で新規職員に対しての研修を開催。コロナウイルス関連の動画を視聴(防護服の着脱)し実際に実践まで行ってみた。法人内では、資格取得する為の勉強会の開催や、定期的に開催される園内の研修にも参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・市内の他GHへ運営推進会議の資料を送付。意見書を同封し意見(自由記載)をいただいている。また、同敷地内の事業所間(GH,小規模多機能事業所、高齢者住宅)で合同避難訓練の前に動画での「自衛消防訓練」を閲覧し勉強会を行った。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・入所前にご本人と面談し話を聞く。サービスを導入する段階で、ご本人の想いに耳を傾け信頼関係の構築に努めている。意思表示が難しい利用者に対しては、ご家族からの情報収集の場面で、これまでの生活歴や想いを聞いて、今後のケアにつなげている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年 2月14日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・アセスメントや契約時等に、ご家族の困っていること、不安なこと、要望等の把握に努めている。家族等が話しやすいように聞く姿勢にも配慮している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・ご本人の心身の状態の把握に努める。情報収集し対応困難となれば法人内外の他事業所とも連携を図り対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・支援の過程(生活場面)で話を否定しない。褒める。認める。和やかでご本人が安心した雰囲気になるように心がけてケアにあたっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・コロナ禍でなかなか会えないご家族へ管理者より電話連絡し近況を報告している。実際に電話で会話可能な利用者には、電話を代わり話してもらっている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・利用者が生まれ育った地域等へドライブなどを実施。懐かしい風景をご覧になり、これまでの生活歴の継続性が保たれるように努めている。また実際に利用者のご自宅で行っていた事(お茶碗洗い等)を職員と一緒にいき、日々の役割として行っている。	コロナ禍により面会制限があり、現在は2名まで15分以内としている。友人や家族へ年賀状を送ったり、電話で会話を楽しむ等の支援にも取り組んでいる。利用者の生まれ育った地域へドライブに出かけて、車窓から街並みを眺める支援や隣接するサービス付き高齢者住宅の利用者と一緒に、庭でお茶をする等の支援に取り組んでいる。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年 2月14日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・利用者同士の関係性を把握の上、利用者の普段座席に配慮している。誕生日や行事等の時はひとつのテーブルの中でお祝いムードを盛り上げ「安心できる」「楽しい」雰囲気になるように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・退所時はこれまでGHで撮りためた写真を家族に渡しプレゼントしている。また退所後も必要に応じて経過をフォローし関係性継続に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・これまでの生活歴を念頭に日頃の何気ない会話の中から希望、意向の把握に努めている。意思表示が難しい方にはアセスメントの段階でこれまでの生活歴やご家族からの情報収集での把握に努めている。	アセスメントやケアの中で、コミュニケーションが可能な利用者からは、直接話を聞き、会話が厳しい利用者からは、表情や動きなどの反応から思いや意向を汲み取るようにして、職員間で情報を共有している。愛煙家が喫煙所で喫煙ができる支援や利用者が徒歩で法人施設内の売店で買い物をする支援を行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・入所前に現在の暮らしの状況把握の為、実際に会って情報収集を行う。入所後は利用者との何気ない会話の中での発言等から想い、意向の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・決められた日課はない。 ご本人の自己決定、意向(どのように過ごしたいか)を大切にし、一人ひとりの生活リズムに合わせて心身状態と現状の把握に努めている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年 2月14日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・アセスメントで課題を分析。6か月に1回モニタリングを実施している。介護計画書は統一したケアになるようサービス内容を具体的に記入しに職員で共有している。職員の意見なども参考に作成に努めている。	介護計画は、短期目標を6か月、長期目標は1年とし、半年毎にモニタリングを実施している。集中できることがやりたいという利用者には、お膳拭きを日課として計画に位置づけて支援する等、意向を反映した計画の作成に努めている。利用者の状態変化に応じた随時の見直しも行っている。民謡や郷土劇、洋画の鑑賞、喫煙、読書、これまで行ってきた家事や趣味、習慣等を計画に取り入れ、利用者の好きな時間に行えるよう計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・PCにて個別に記録を記入。利用者の「想い」等も記入するようにしている。健康面では法人看護師ともPCで情報共有している。個別の記録をもとに現状の介護計画書の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・ご本人やご家族の現在の状況に配慮し、既存のサービスだけに捉われない柔軟な支援に努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・現状の地域資源の把握に努め、それを活かすように利用者のニーズに沿って対応方法を検討している。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・かかりつけ医は、入所時に本人、家族の希望を優先し決めていただいている。訪問診療を利用されている方もいる。定期受診では、状況に応じて職員が受診の送迎も行っている。受診前の状態を職員からご家族へ伝え、必要に応じて情報提供書を作成、バイタル一覧表などの情報をご家族へ渡し受診していただいている。	馴染みのかかりつけ医を継続して受診している利用者は6名で、受診は基本的に家族対応とし、必要時は職員が対応している。受診時は情報提供書を家族に持参してもらい、受診結果を口答で受け、職員は受診記録をパソコンに入力し、申し送り帳にも記載して共有している。入居後に希望する協力医に変更し、訪問診療を利用している方が3名いる。健康診断は家族対応や法人の集団検診の利用等で全員実施している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年 2月14日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・訪問看護ステーションとの医療連携体制を実施。何かあれば24h相談できる体制を整えている。週1回の定期訪問日がありバイタル測定を実施。健康面でも相談を行っている。 内服の管理は法人看護師と連携している。入院が必要になった時の情報提供(看護サマリー等)は法人看護師で作成を依頼し病院との連携を図っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・入院した際は、病院相談員等と連絡を取り連携を図る。状況に応じてお見舞い行くこともある。利用者の退院後の状況把握に備え情報収集に努めている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・重度化した場合や終末期のあり方について事業所として個々の状況に合わせて方針を決めている。重度化しても慣れ親しんだ環境で生活できるように環境整備を整えている。 ご家族との話し合いで訪問診療と連携しながらDNARを取り決めている利用者もいる。	重度化や終末期に向けた方針については、令和2年に見直した指針を基に、契約時に家族等に説明して同意書等を取っている。全員が、令和3年7月から訪問看護を利用しており、職員や主治医、法人内看護師との連携が強まり、24時間オンコール体制も構築されている。利用者の状態変化に応じて家族等の意向を再確認し、最期まで事業所を希望する場合や他の施設への入所を希望する場合へも柔軟に対応している。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・急変や事故発生時に備えてマニュアル等も整備している。救急車などの手配が必要とあれば法人職員との連携を実施。夜間は法人内の宿直者や隣接する他事業所と連携を図って対応している。	急変や事故発生等の緊急時の対応については、マニュアルを整備し、研修等を通して職員も共有している。緊急対応時に使用できる「医療器財一覧表」を掲示し、使用方法等についても学習している。損害賠償保険への加入は、重要事項説明書や契約書等に記載している。事故対応マニュアルの見直しを行い、事故発生時は当日か翌日に再発防止の検討会議を開催し、議事録を整備している。事故の再発防止に向けた取り組みの強化に期待したい。	
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的に実施している。	・年に2回(日中想定・夜間想定)の避難訓練を実施。隣接する事業所と合同で行っている。訓練では状況に合わせた避難経路の確認を行っている。 感染症防止では法人内で会議を開催。事業所は出勤前の検温で体調確認をしている。出勤基準を明確にしているが出勤の判断に迷えば法人の担当職員に相談している。 今年は防護服の着脱の実践の勉強会を実施した。	昼夜想定 of 合同の避難訓練を年に2回実施し、諸書類を整備している。訓練に際しては地域住民に呼びかけ、法人の応援を得ている。実施報告書には約3分で避難が完了したことや次回への課題等が記録されている。備蓄として利用者と職員の3日分の水や食料、消耗品等が用意され、備蓄リストを点検して補充を行っている。自然災害発生時の業務継続計画や新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続計画が作成され、感染症の予防やまん延防止についても法人とともに取り組んでいる。非常災害時の対応や防護服の着脱方法についてビデオ学習を実施している。	



自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年 2月14日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(17)	○一人ひとりの <b>人格</b> の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・支援を行う前に、ご本人の身体の状況に合わせた言葉かけを行っている。会話の中では否定せず、目を合わせる。そしてご本人が「安心」してもらえるような言葉かけを意識し実践につなげている。	職員は利用者一人ひとりを尊重し、生活歴や職歴、趣味等を把握したうえで、視線を合わせて会話をし、方言で話をする、その方の生活習慣や癖等に配慮する等、「コミュニケーション12か条」に沿った声かけや対応を工夫し、支援している。本人の誕生日にお祝いし、理美容室の利用も本人の希望に添って柔軟に対応している。排泄支援時はエコバッグを使用する等配慮している。個人情報保護方針や利用目的を掲示し、HPやパンフレット、掲示物への写真等の利用に関する同意書も取っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・利用者が自己決定しやすい様に、利用者のペースに(言葉が出にくい方など)合わせて「待つ」ことを基本にしている。言葉かけでも利用者へ伝わりやすいように簡潔な表現で話すように心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・利用者一人ひとりの起床時間も違う。食事時間もその方の希望に沿った時間帯で召し上がって頂くように配慮している。朝、車椅子で散歩に出かける(本人の希望)利用者には職員は遠目から見守りをしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・意思表示が難しい利用者には季節に合わせた洋服を選ぶ。ご本人の意向に添ったおしゃれができる様に配慮している。また利用者からの希望があれば散髪はいつでも可能で、法人内の散髪場所に行きたくない利用者の希望があれば、担当の職員が事業所に来て髪を切っている利用者もいる。		
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・個々の好みに添った食事を提供している。具体的にはパン食やイモを希望する利用者がいれば提供。時間をずらして召し上がりたい利用者にはその時間に召し上がって頂けるように配慮している。 利用者へは個々の能力に合わせ、野菜の下ごしらえや、もやしのひげとり、下膳、お膳を拭いてもらうなどの手伝いをさせていただいている。	食事は朝食と昼・夕食のご飯と味噌汁を職員が作り、昼・夕食の副食は法人厨房からの配食となっている。利用者は野菜の下ごしらえや茶碗洗い、お膳拭き等に参加している。献立は利用者の希望するパンや芋、郷土料理等を取り入れ、行事に合わせた折り詰め弁当等も提供している。食事は各自のペースに合わせて提供し、一食毎に献立を掲示し、必要な方には食べる前に口答で説明をしている。職員のほとんどが利用者と同じ食事を一緒に食べている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年 2月14日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・法人内の管理栄養士が献立を作成している。事業所内でも利用者個々の咀嚼、嚥下の状態や能力に合わせた食事形態で提供している。栄養状態の確保の為、食事摂取の量が少ない方には、栄養補助食品(ラコール等)で対応している方もいる。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・個々の利用者の状態に応じた口腔ケアを実施している。必要に応じ訪問歯科の利用も可能で、何かあれば、相談できる体制にある。		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	・利用者一人ひとりの排泄パターンの把握に努め、使用パットも個々の排泄の状態に合わせ選定している。夜間帯はご本人の状態に合わせてポータブルトイレを使用している方もいる。事業所内のミーティングでも排泄(現在使用中のパットが適切か等)について情報の共有を図っている。	排泄支援においては、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、声かけの工夫やトイレ案内に努めている。オムツ等はエコバッグに入れ、プライバシーの保護に配慮する等の支援も心がけている。日中は全員、トイレでの排泄を支援し、夜間はポータブルトイレの使用等も支援している。排泄ケア会議で、現状確認や使用しているパット等の検討を行い、夜間時の支援や問題点等についても話し合っており議事録にまとめ、共有している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・便秘予防について、個々の状況に合わせ水分補給を促す。みそ汁などに食物繊維を入れて提供する等、日々の便秘予防に努めている。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	・週2~3回の入浴を基本としている。可能な限り利用者個々の希望やタイミングに添うように努めている。入浴の拒否がある利用者に対しては言葉かけのタイミングに配慮したり、同性での言葉かけを行うなど日々支援に模索している。軟膏や保湿クリーム、洗面道具等も個々で管理を行っている。	入浴は週に2回以上の午前中を基本とし、利用者の状況や希望に応じて午後入浴支援も実施している。同性介助等の希望にも対応し、入浴を拒否する場合は、わかりやすく説明をして促す等週2回の入浴に繋げている。利用者は一人ひとり洗面道具やクリーム類を揃え、職員と会話しながら入浴している。整容室は季節に応じて温度調整をしている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年 2月14日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・利用者の眠るタイミングを把握し、個々の生活リズムに合わせた言葉かけを行っている。照明なども個別の希望、状況に合わせている。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・服薬は法人看護師が1日分全利用者の内服をファイリングする。GH職員が薬剤保管場所まで取りに行き、名前と薬が一致しているか確認して受け取る。 事業所では、服薬管理マニュアルに沿って対応している。薬の内容については内服情報を個々にファイリングし職員が、いつでも確認できるようにしている。	職員は、利用者1人ひとりの服薬関係資料綴りで情報を把握し、共有している。服薬支援については、法人看護師と職員が分担して行っている。誤薬が発生した際には、検討会議で事故の状況や原因について確認し、再発防止に向けて話し合っている。対策として服薬手順の見直しや与薬時の名前の確認の徹底、薬ボックスの設置場所の変更等を行い、誤薬の予防・安全な服薬支援に努めている。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・野菜の葉を摘んでもらう。お膳を拭いてもらう。洗濯物干しや洗濯物たたみを手伝っていただくなど、利用者個々の能力に応じ手伝ってもらっている。 買い物の希望があれば、職員と一緒に法人内の売店に買い物に行くなどの支援を行っている。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・コロナ禍の中で工夫しながら、利用者の意向に沿ってドライブなどを実施している。閉じこもりがちにならぬ様に、臨機応変に対応している。	利用者は日頃から敷地内を散歩したり、法人の売店での買物、散髪のための法人施設への外出等を行っている。天気の良い日は、車いす利用者の玄関先での外気浴を支援している。コロナ禍で外出の機会が減っているが、市内の公園へのドライブや庭の桜見物、夕食後の玄関先での団欒等を実施し、全利用者の気分転換を図っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・利用者の希望に応じてお金を所持してもらっている方もいる。ご本人が管理を行い、希望があれば買い物を代行する。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年 2月14日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・いつでもご家族とやり取りができるように配慮している。ほぼ毎日、ご家族からご本人に電話がある利用者もいる。コロナ禍で会える機会も少なくなってきたので、希望があればご家族に連絡行い、利用者のご家族が電話で話すこともある。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・掲示物や時計などは車椅子の高さに合わせて利用者が目の届きやすい様に配慮している。利用者同士の席の配置にも気を配りながら、共有スペースが利用者にとってストレスなく安心と安全な空間になるように配慮している。	共用空間づくりについては、季節が感じられる飾りつけや利用者が見やすい高さに配慮した掲示物等工夫して行っている。畳間や大きいソファ、1人がけソファが設置され、温湿度を管理し、テレビの音量に配慮している。利用者は、新聞や本を読んだり、歌や踊りを職員と楽しんだり、洗濯物だたみ、思い出のアルバム鑑賞、DVD視聴等をして過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・共有空間の中にソファ、畳や一人用の椅子を配置してある。 利用者個々の状態や能力に合わせ、お手伝いをしてもらったり、録画番組を見てもらったりと利用者個々のペースで安心した空間になるように工夫している。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・利用者がこれまで暮らしていた馴染みの物や使い慣れた物も持ち込みは可能であり、基本的に持ち込みの制限は行っていない。写真や本、テレビ、個人のベッドを持ち込みしている利用者もいる。	各居室には、ベッドやエアコン、たんす、ナースコール等が設置されている。利用者は、収納ボックスやテレビ、ビデオ、本等を持ち込み、家族等の写真を壁やベッド脇に飾り、居心地のいい部屋づくりをしている。使い慣れたベッドを持ち込んだり、たくさんの本を置いている利用者もいる。家族にも協力依頼をして模様替えを行うことがある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・トイレには、場所が分かりやすいように大きめに案内の文字を掲示してある。利用者が安全に移動できるように障害物等が無いが配慮し、安全な環境づくりに努めている。		